

2022年2月吉日

全柔連公認指導者賠償責任保険
関係者 各位

(公財)全日本柔道連盟
倫理推進室

指導者賠償責任保険の満期と申込みのご案内

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素より本連盟をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、現在任意で加入いただいている「全柔連公認指導者賠償責任保険」が**4月1日(金)午後4時**をもちまして**保険が満了**いたしますのでご案内申し上げます。**引き続き、本保険に加入を希望される方は 2022 年度の保険申込みが必要**ですので忘れずにお手続きをお願いいたします。

なお、指導者登録につきましても有効期間は 2022 年 3 月 31 日までとなりますので、3 月 1 日(火)より開始する 2022 年度会員登録システムよりお手続きいただきますようお願い申し上げます。

敬具

▼全柔連公認指導者賠償責任保険について

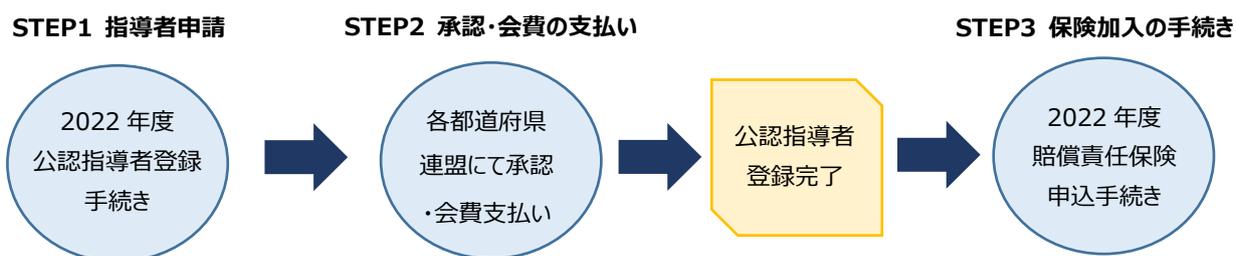
指導者の方は、柔道指導中に事故が発生し法律上の損害賠償を負った場合、賠償額が極めて高額になることがあります。万が一の時に備え、安心して指導を行っていただくにも、補償を準備しておくことが必要です。

4 月 1 日より補償を開始するためには、3 月 1 日から 3 月 20 日の間に申込みのお手続きが必要です。

★特に 2021 年度ご加入いただいている方々は、補償が途切れることのないようにぜひ加入手続きをお願いします。

▼ご加入のステップ

指導者登録手続き完了後、全柔連登録システム(<http://judo-member.jp/>)よりお手続きいただけます。



※保険申込み手続きの詳細については、全柔連登録システム内に掲載しております。

※本保険は 4 月から加入される場合もそれ以降に加入される場合も保険料は同額です。

※公認指導者登録と同様に、保険も自動継続ではございませんので毎年お手続きが必要です。

【保険に関するお問合せ】 保険の加入方法や補償内容については、以下問合せ先までご連絡ください

 取扱代理店 **株式会社第一成和事務所** 〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町 11-6 日本橋 TS ビル 8 階

電話 : 03-3669-2831 メール : seiwa@d-seiwa.co.jp